

2018年12月10日

各位

兵庫県ボディビル・フィットネス連盟  
理事長 木下喜樹

### ドーピングテスト結果

2018年9月2日に開催しました、関西マスターズ男子ボディビル選手権のドーピング検査において、島津忠久選手（京都府連盟、POWER MAN GYM 所属）から禁止薬物が検出されました。

今般の禁止物質検出に伴い、JADA（日本アンチドーピング機構）より、以下の決定がなされました。

- ① アンチドーピング規定違反が認められる。
- ② 検体採取の日を含む、以降の個人成績はいずれも失効し、獲得したメダル、得点、及び褒賞は、はく奪される。
- ③ 2018年10月10日より2年間の資格停止とする。

JBBF は、島津忠久選手に対して、JBBF アンチドーピング規定に基づき処分を行います。

この結果を受け、2018年9月2日開催の関西マスターズ選手権における島津忠久選手を失格処分とし、順位のはく奪を決定します。

以下に失格処分後の最終順位を明記します。

**【最終順位】** マスターズ男子関西ボディビル選手権 50才以上級

1位 坂下健吾

2位 伊藤克城

3位は空位

※JBBF 競技規定、4.4 選手権大会実施規定 【ドーピングテスト陽性者】第31条(1)適用

以上